



防災士の資格を取得しよう

「防災士養成研修講座」の受講者を募集します



ターゲット 13.1

令和3年9月21日

郡山市総務部

防災危機管理課

担当：市川 修

TEL：924-2161

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

防災士の育成を通して、地域防災力の向上を目指すことを目的に「防災士養成研修講座」を「新型コロナウイルス感染症対策」を踏まえて開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては急遽中止となる場合があります。

1 日 時 11月27日（土）・28日（日）の2日間 午前8時30分から午後6時00分まで

2 場 所 郡山市役所本庁舎2階正庁

3 予定内容 気象災害・風水害・地震・津波・土砂災害・火山災害による災害と備え
自主防災活動と地区防災計画・災害ボランティア活動
被害想定・ハザードマップと避難情報・災害関連情報と予報・警報
防災士に期待される活動・近年の主な自然災害・防災士が行う各種訓練
防災士資格取得試験

4 対 象 郡山市内に在住・在勤・在学されている方

5 定 員 50名。定員を超えた場合には抽選としますのであらかじめ御了承ください。
※受講決定後にキャンセルのないようお願いします。

6 参加料 無料（受講料・試験受験料等は市が負担します。）

7 申込み 9月30日（木）まで、以下の方法でお申込みください。

(1) 市ウェブサイトの簡単電子申請

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100339>

(2) 電子メール (bousaikikikanri@city.koriyama.lg.jp)

(3) FAX (024-924-0999)

(4) 郵送 ※9月30日（木）当日消印有効

(送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市総務部防災危機管理課宛)



簡単電子申請フォームに
アクセスできます。

(5) 郡山市防災危機管理課（本庁舎1階）へ持参
※申請用紙は、市ウェブサイトにも掲載しています。

https://www.city.koriyama.lg.jp/bosai_bohan_safecommunity/bosai/5/26079.html



市ウェブサイト
にアクセス
できます。

8 資格取得までの流れについて

- (1) 郡山市から受講決定通知を受講者へ送付します。
- (2) 研修機関（防災士研修センター）から受講案内が送付されます。
- (3) 事前課題と試験対策ブックを組みます。
- (4) 上記日程で開催される「防災士養成研修講座」を受講します。
- (5) 研修終了後に日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格します。
- (6) 日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」（心肺蘇生法や AED を含む3時間以上の内容）を受講します。（郡山市から改めて御案内します。）
（5年以内に発行されたもので、かつその講習の発行者が定めた有効期限内の応急手当資格をすでにお持ちの方は受講不要です。）
- (7) 防災士認証登録申請を行います。（研修機関が代行します。）
- (8) 日本防災士機構から「防災士認証状」と「防災士証」が交付されます。

<防災士とは>

防災士は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する民間資格です。

資格取得により特定の権利が得られる、行動が義務つけられることはありません。

自発的な防災ボランティア活動を行うものです。上記の防災士養成研修講座を受講、資格取得試験を受験・合格、救急救命講習を受講し、日本防災士機構に認定登録申請することにより防災士台帳に登録され、防災士証と認証状が交付されます。